



低所得世帯(非課税世帯) 支援給付金について

問い合わせ 社会福祉グループ (☎051911)

住民税非課税世帯へ1世帯あたり3万円を支給します。

対象 住民税非課税世帯

※基準日(令和5年6月1日)に登別市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分住民税均等割が非課税の世帯。

支給額 1世帯あたり3万円(1世帯1回限り)

支給時期 市が確認書などを受理した日から2週間前後

申請方法 オンライン手続きまたは市から送付された確認書に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒にて返送

※支給対象と思われる世帯には、7月20日頃に市から確認書を送付しています。期日(10月19日(木))までにオンライン手続きまたは確認書の返送がない場合は、給付金の受給を辞退したものとみなされます。

※記入方法やオンライン手続きの方法などについては、確認書に同封の案内をご覧ください。

募集や試験など



認知症サポーターのための ステップアップ講座

日時 8月25日(金)13時30分～15時30分

場所 市民会館

対象 認知症サポーター養成講座を修了した方

内容 認知症の方への対応の仕方を実践的に学びます

定員 50人

持ち物 オレンジリングまたは

認知症サポーターカード

申し込み 8月18日(金)までに申

し込みフォーム

または電話で健

康長寿G

(☎071075)



市民マイプラン講座を ご利用ください

市民マイプラン講座は、市内

の団体が外部から講師を招いて学習会を実施したとき、市が講

師謝礼金の一部を負担する制度です。オンライン形式の学習会にも対応しますので、ぜひご利用ください。

利用回数 1団体につき同一年

度内で1回

※詳しくは、市公式

ウェブサイトをご

覧ください。



問 社会教育G

(☎081129)

生涯学習人材バンクを ご利用ください

市内で文化・スポーツなどを指導している個人や団体、会員を募集している団体の情報をまとめています。登録も随時、受け付けています。

設置場所 市役所1階市民ロビ

1、各支所、市民会館、市民

プール、市立図書館、市立図

書館アーニス分館、登別市青

少年会館、老人福祉センター、

若草つどいセンター、市民活

動センター、総合体育館に備

え付けのほか、市公式ウェブ

サイトにも掲載

しています

問 社会教育G

(☎081129)

『書かない窓口』 『番号カード発券機』 を導入しました



問い合わせ 市民サービスグループ (☎051855)

職員が来庁者から申請内容を聞き取り、申請書の作成を支援するシステム『書かない窓口』を、市民サービスグループ窓口(1番窓口)に導入しました。

印字された申請書を確認の上、署名などだけで手続きが済むため、字を書くことが負担となる方(例:高齢の方や外国籍の方など)は、ぜひご利用ください。

なお、『書かない窓口』を利用いただける手続きは、住民票・印鑑登録証明書の交付です。

併せて、窓口の混雑を緩和し、来庁者へのサービス向上を図るため『番号カード発券機』を導入しました。

市民サービスグループにご用の方は、番号カードを発券し、お待ちください。番号表示パネルに受付番号を表示し、音声で案内します。



▲番号カード発券機